

令和6年
4月1日
施行

「川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例」が施行されます



この条例は、一人一人が子どもや子育てに関わるかたに寄り添い、市全体で子ども・子育て支援を推進することにより、全ての子どもが健やかに成長できるまちの実現を目指すものです。子どもや子育て当事者の意見を聞きながら、令和6年度中に、子ども・子育て支援に関する施策を効率的で効果的に進めるための計画を策定します。

条例で定める子ども・子育て支援の基本事項

- ✓ 妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援します
- ✓ 課題を抱える家庭を支援します
- ✓ 子どもが自ら育つことができる環境をつくります
- ✓ 一定の配慮を必要とする子どもを支援します
- ✓ 家庭の状況などに関わらず、全ての子どもの健やかな成長を応援します
- ✓ 支援を必要とする子どもや保護者には、関係者が適切に関わります



子ども・子育て支援に関する施策



切れ目ない支援のための相談窓口の整備

子どもの居場所づくり

ヤングケアラー支援

医療的ケア児への支援

課題を抱える家庭への訪問支援

教育・保育施設の確保

子どもの貧困対策

地域子ども・子育て支援事業の実施 など



問い合わせ…子ども総務課 ☎048-252-0270 FAX048-255-3188

市ホームページ▶

表紙写真(7月号~9月号)の公募が始まります

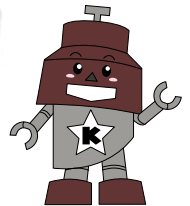
募集期間

3/11日(月)~5/20日(月)

「広報かわぐち(4月号~6月号)」表紙写真を募集した結果、たくさんのご応募をいただき、ありがとうございました。引き続き、7月号~9月号の公募を3月11日(月)から開始します。皆さんとともに作り上げる広報紙にするため、たくさんのご応募をお待ちしています。



川口の魅力・特徴を撮影した「広報かわぐち」の表紙にふさわしい写真をお待ちしています!



最優秀賞(各月1人)

- 広報かわぐち(表紙)への掲載
- きゅぼらんぬいぐるみ(非売品)

優秀賞(各月1人)

- きゅぼらんぬいぐるみ(非売品)

最優秀賞と優秀賞に選ばれたかたにはすてきな特典があります!



【応募方法・期間】

市ホームページから「「広報かわぐち」表紙写真応募申込書」をダウンロードし必要事項を記入の上、印刷した応募写真を同封し、郵送(必着)または広報課窓口へ持参

| 表紙掲載号 | 募集期間 |
|-----------------|--------------|
| 7月号、8月号、9月号 | 3月11日~5月20日 |
| 10月号、11月号、12月号 | 6月11日~8月20日 |
| 令和7年1月号、2月号、3月号 | 9月11日~11月20日 |

【応募資格】 年齢・性別・居住地を問わず、どなたでも可

詳細は市ホームページ掲載の「「広報かわぐち」表紙写真公募 募集要項」をご確認ください。



問い合わせ…広報課(第一本庁舎6階) ☎048-259-7628 FAX048-258-1119 〒332-8601 青木2-1-1